

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-65329

(P2010-65329A)

(43) 公開日 平成22年3月25日(2010.3.25)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 1 C 3/00 (2006.01)	A 4 1 C 3/00	B 3 B 0 1 1
A 4 1 B 9/06 (2006.01)	A 4 1 B 9/06	D 3 B 1 2 8
A 4 1 D 13/00 (2006.01)	A 4 1 D 13/00	G 3 B 1 3 1

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2008-230420 (P2008-230420)	(71) 出願人	000005359 富士紡ホールディングス株式会社 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番1 2号
(22) 出願日	平成20年9月9日(2008.9.9)	(74) 代理人	100068124 弁理士 大野 克躬
		(74) 代理人	100073117 弁理士 大野 令子
		(72) 発明者	横内 美幸 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番1 2号 株式会社フジボウアパレル内
		(72) 発明者	石井 香衣 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番1 2号 株式会社フジボウアパレル内
		Fターム(参考)	3B011 AA01 AB11 AC17 AC18 最終頁に続く

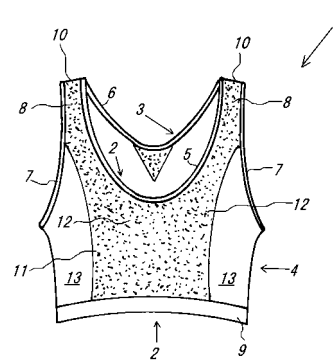
(54) 【発明の名称】 成形衣料

(57) 【要約】

【課題】着用者個々の体形に応じてバスト部をカバーし、バストを押さえることでバスト形状を美しく補正することが出来るようにし、また、後身頃編地の一部に伸長力に耐え得る組織を使用することで身体が前屈するのを防止することを可能にし、通常身体の姿勢を良好に保てるようにする衣料を得る。

【解決手段】前身頃と後身頃とが、連続して筒状に編成された生地よりなり、前身頃のバスト部編地組織を伸び易い組織とし、バスト部に連続する袖割下部の編地を緊締力の大きな伸び難い組織とし、緊締力の大きな編地によりバストを横方向から押さえるようにした。また、バスト部の編地は、メッシュ組織とした。そして、後身頃は、伸縮性を有する組織で編成され、その左右両肩紐から裾部にかけてX字状に延在する帯状の緊締組織を配した。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

前身頃と後身頃とが、連続して筒状に編成された生地よりなり、前身頃のバスト部編地組織を伸び易い組織とし、バスト部に連続する袖割下部の編地を緊締力の異なる伸び難い組織とし、緊締力の異なる編地によりバストを横方向から押さえるようにしたことを特徴とする成形衣料。

【請求項 2】

バスト部の編地は、メッシュ組織としたことを特徴とする請求項 1 記載の成形衣料。

【請求項 3】

後身頃地は、伸縮性を有するメッシュ組織で編成され、その左右両肩紐から裾部にかけて X 字状に延在する帯状の緊締組織を配したことを特徴とする請求項 1 記載の成形衣料。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はバストの形状を美しく見せ、かつ、行動時における身体の動きに応じて生ずるバストの動きを押えることが出来、かつ、清涼感のある衣料、特にハーフトップ、ブラジャー、スポーツブラ、タンクトップ、キャミソール等の成形衣料に関する。

【背景技術】

【0002】

従来ブラジャー等の成形衣料にあっては、着用によってバスト部の形状を美しく見せる効果と、運動或いは日常的な身体の動きによるバスト部の妄動を阻止する効果とを期待して種々工夫がなされている。例えば、バストを押えバストの形態を補正するバストカップを、支持布上に配し、別途同布に固定した補強布でバストカップを支えるようなブラジャーがある（特許文献 1 参照）。このブラジャーによれば、カップを使用することによりバスト部の形状はシルエットを崩す心配はなく、また、補強布の寄せ上げ力を好みに応じて調整出来て過重な力が加わることによる不快感は生じないとしているが、バストの形状はカップによって規定されており、カップの位置は押え布で決定されるので、自然な使用者個人個人の条件に合った状態を保った位置でバストが保持固定されるという事にはならない。

20

【特許文献 1】特開 2007 - 154326 号公報

30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明は上記の点に鑑みて、着用者個々の体形に応じてバスト部をカバーし、バストを押さえることでバスト形状を美しく補正することが出来、かつ、清涼感を得ることが出来るようにした成形衣料を得ることを目的とする。

また、後身頃編地の一部に伸長力に耐え得る組織を使用することで身体が前屈するのを防止することを可能にし常々身体の姿勢を良好に保てるようにする衣料を得ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

40

【0004】

請求項 1 記載の発明にあっては、前身頃と後身頃とが、連続して筒状に編成された生地よりなり、前身頃のバスト部編地組織を伸び易い組織とし、バスト部に連続する袖割下部の編地を緊締力の異なる伸び難い組織とし、緊締力の異なる編地によりバストを横方向から押さえるようにした。この構成により個人差を有するバストであっても、バスト部の編地がバスト全体をカバーすることになり、バストをその横側から押圧固定することになる。

請求項 2 の発明にあっては、請求項 1 記載の成形衣料において、バスト部の編地は、メッシュ組織とすることで清涼感を得られるようにしたものである。

請求項 3 記載の発明にあっては、請求項 1 記載の成形衣料であって、後身頃地は、伸縮

50

性を有する組織で編成され、その左右両肩紐から裾部にかけてX字状に延在する帯状の緊締組織を配したものである。これにより緊締組織により着用者が前屈姿勢をとったとき、その動きに対向し、姿勢を正しく保とうとする作用を生ずる。

【発明の効果】

【0005】

前身頃と後身頃とが、連続して筒状に編成された生地よりなり、前身頃のバスト部編地組織を伸び易い組織とし、バスト部に連続する袖割下部の編地を緊締力の異なる伸び難い組織とし、緊締力の異なる編地によりバストを横方向から押さえるようにしたものであるため、両バスト部全面が1枚の筒状編地でカバーされることになり、衣料の使用者個々の差により位置に違いがあるバスト部でも、すべて位置の細かい調整などする必要なく補えることが出来るばかりでなく、一枚の編地で構成されているから編地自体の形をととのえるための縫製手段等が入り込まないから、縫目等による使用感の劣化は全くない。

10

【0006】

そして、バスト部を被う編地は前身頃地の中で最も伸び易い組織とし、かつ、メッシュ組織であるからバストの形状に良く添い保形性も良く、通気性にも優れ清涼感を得ることを可能としている。更に袖割下部の編地を緊締力の異なる組織としているために、この編地によりバストを横下から支えることになり保形性は極めて良い。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

本発明成形衣料をハーフトップ1に実施した形態につき次に説明する。

20

図1は正面図、図2は背面図を示す。本発明ハーフトップ1は前身頃2、後身頃3を連続して編成した筒状の丸編地4よりなり、筒状の丸編地4の前面即ち前身頃2の上縁には前衿割5を、筒状編地4の後面即ち後身頃3の上縁には後衿割6をそれぞれ適宜形状に切裁する。また、前衿割5と後衿割6の間には左右に袖割7、7を切裁する。前衿割5、後衿割6、袖割7、7には適宜縁取りを設け、或は編地の素材によっては縁取りを設けず切り放しとしても良い。

【0008】

前後衿割5、6と袖割7との間には前身頃2から後身頃3に亘る肩紐8、8が設けられる。肩紐8、8は前身頃2からなる部分と後身頃3からなる部分とが肩線10で連なっている。前後身頃2、3の最下部は図3のAに示す組織で裾部9を構成する。

30

上記前後身頃2、3の生地を筒状編地4に編成する際に、前後身頃2、3の各部位ごとに編地が所要の緊締力を有するように部位に応じて、緊締力が異なる編地、緊締力が異なる編地、中間緊締力の編地の如く、その組織を変化させる。

【0009】

次に前身頃2の筒状編地4における編組織の緊締力を変化させた配置について説明する。図1に示す例は、前身頃2の前衿割5の周縁を含む前身頃2の中央部分を緊締力の弱い伸び易いメッシュ地の図3のBに示す編組織で編成した編地11とする。この部分にはバストを被う左右のバスト部分12、12が位置する。前身頃2の前記編地11の両側縁部には図3のCに示す緊締力の強い伸びにくい組織で編成した編地13を設ける。この緊締力の強い編地13はバストをその側面から押し上げる作用をする。編地13は前身頃2の端部を裏側に回って後身頃3の側部にまで及んでいる。

40

【0010】

後身頃3は、その両側端縁部分に前述の前身頃2から回り込んだ緊締力の強い編地13が存在し、その間は緊締力の弱い伸び易い組織のメッシュ編地14(図3のBに示す)とし、該編地14の中に、左右両肩紐8、8からハーフトップ1の下縁の裾部9に向けてX字状に適宜幅の図3のCに示す緊締帯15が設けられている。

【0011】

前身頃2のバスト部分12には必要に応じて上方の開いたポケット状に内層布を重ね、その内部にバストパットを挿入出来るようにすることも出来る。内層布は、その両側及び中央部には適宜幅の緊締性のある組織とし、バスト部は伸び易い図3のBに示す組織の編地

50

を採用している。上記中央の緊締性のある組織は図3のDに示す。

以上、本発明をハーフトップの例を図示して説明したが、ハーフトップに限らずスポーツブラ、ブラジャー等を実施できるものである。

【0012】

本発明成形衣料は、着用時にバスト部分を伸長性、通気性のあるメッシュ生地で被っており、該生地は連続した筒状に編成されたものであるからバスト部には縫目等の存在はなく、バストはその両側から緊締力大なる生地で押されるように保持されるから着用感を損なうことは全く生じない。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】ハーフトップの正面図。

【図2】ハーフトップの背面図。

【図3】A, B, C, Dは成形衣料の各部の編組織図。

【符号の説明】

【0014】

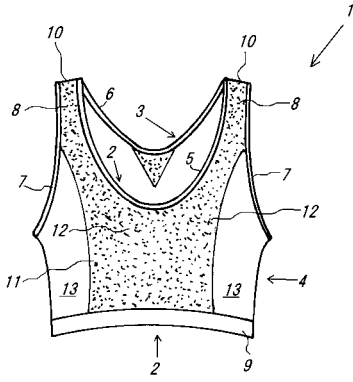
- | | | |
|----|---------------|----|
| 1 | ハーフトップ | |
| 2 | 前身頃 | |
| 3 | 後身頃 | |
| 4 | 丸編地 | |
| 5 | 前衿割 | 20 |
| 6 | 後衿割 | |
| 7 | 袖割 | |
| 8 | 肩紐 | |
| 9 | 裾部 | |
| 10 | 肩線 | |
| 11 | 緊締力の弱い伸び易い組織 | |
| 12 | バスト部分 | |
| 13 | 緊締力の強い編地 | |
| 14 | 緊締力の少ない伸び易い編地 | |
| 15 | X字状緊締帯 | 30 |

10

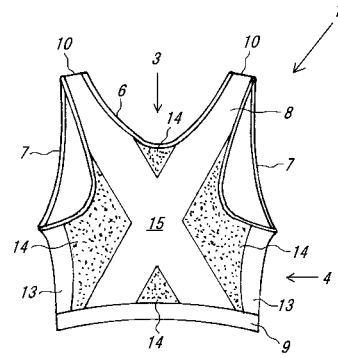
20

30

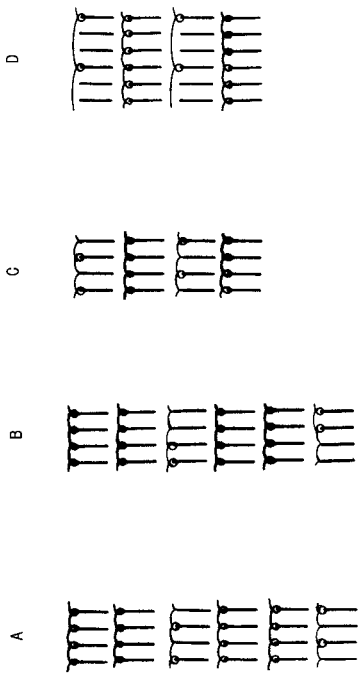
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



フロントページの続き

Fターム(参考) 3B128 FB01 FB03 FB04 FC03 FC04
3B131 AA23 AB03 AB05 AB07 AB10 BA11 BA17 BA21 CA03